

集落営農総合支援事業（新規）

【平成20年度概算決定額：950,000（0）千円】

対策のポイント

高齢者や小規模な農家が集落営農に参加する際の不安や誤解をなくし、組織化に向けた活動を支援するとともに、集落営農組織の運営や経営の改善を促進します。また、経営の多角化・複合化による収益向上に向けた集落リーダー等の活動を支援します。

（集落営農とは）

「集落」といった単位で、高齢者や小規模な農家がまとまって共同で農作業、機械利用、さらには農業経営を行うものです。

（集落営農の役割と課題）

- ・ 担い手が不在又は不足している地域においては、集落リーダー等が活動することにより、地域農業の担い手としての集落営農組織の設立や農業経営の強化を図っていく必要があります。
- ・ 集落営農に参加することへの不安や誤解、取りまとめ役が不在等の理由から集落営農の組織化が遅れている地域があります。
- ・ 既に設立されている集落営農組織も人材やノウハウの不足等から新たな経営展開に取り組むことが難しいところがあります。
- ・ 特に、財務基盤が弱いところが多く、経営環境の急変に対応できるよう、農業経営の安定化が必要です。

政策目標

担い手の育成・確保

<平成18年> 集落営農 約1万2千 → <農業構造の展望（平成27年）> 効率的かつ安定的な集落営農経営 2万～4万

<内容>

1 集落営農への参加促進

高齢者や小規模な農家の不安や誤解を払拭し、集落営農の組織化を推進するため、担い手育成総合支援協議会（集落リーダー等で構成する立ち上げ推進チーム）が農家の意向把握や組織化経験者を招いた研修を行うなど**組織の立ち上げまでの活動を支援**します。

（立ち上げ活動の例）

- ・ 地域の現状や意向把握
- ・ 集落営農取組方針の作成
- ・ 専門家による相談会の開催

【集落営農組織化支援事業】

【事業実施期間：平成20年度～22年度】

2 組織の運営や経営の改善

水田・畑作経営所得安定対策（品目横断的経営安定対策）に加入した集落営農組織の運営や経営の改善を図るため、経理、法人化など組織の状況に応じた課題の解決に必要な相談・助言活動や専門家によるコンサルティング活動を支援します。

- (1) 基礎的な体制整備の支援
営農計画の策定、会計帳簿の記帳等について相談員が助言します。
- (2) 専門家によるコンサルティング
経理、税務、労務管理、販路開拓等の相談・助言や経営状況の検証、改善策の提示等を行います。

【集落営農フォローアップ支援事業】
【事業実施期間：平成20年度～24年度】

3 多角化・複合化による経営の発展

①新規作物、新品種の導入、②野菜等の農産物直売、③農産物の加工・販売など農業経営の多角化や複合化による収益向上にチャレンジする集落営農組織に対して、試験的な事業実施や集落リーダー等の活動を支援します。

（活動の例）

- ・ 新規導入する作物の品種選定、試験栽培、技術習得 等
- ・ 農産加工のための試作品開発、法令遵守のための調整、資金計画 等

【集落営農経営安定支援事業】
【事業実施期間：平成20年度～22年度】

【補助率：定額】

【事業実施主体：地域・都道府県担い手育成総合支援協議会】

[担当課：経営局経営政策課（03-6744-2143（直））]

集落営農総合支援事業の概要

組織運営や経営改善への支援

集落営農フォローアップ支援事業

集落営農組織の状況に応じた組織運営や経営の改善について、きめ細かな相談・助言やコンサルティング活動を支援。

- ①基礎的な体制整備を支援
 - ◆営農計画の策定、会計帳簿の記帳 等
- ②専門家が経営状況を総合的に検証、改善策を提示
 - ◆経理、税務、労務管理、コスト削減、販路開拓の相談・助言 等

組織を軌道に乗せる段階

多角化・複合化による経営発展の支援

集落営農経営安定支援事業

農作業の共同化等で確保された労働力等を活用して経営の多角化や複合化にチャレンジするための、試験的な事業実施や集落リーダー等の活動を支援。

- ◆新規作物、新品種の導入
- ◆野菜等の農産物直売
- ◆農産物の加工販売
- ◆農家レストラン、農家民宿 等

更なる経営発展を目指す段階

- ・農業従事者の減少
- ・高齢化の進行
- ・担い手が不在

- ・集落をまとめる人材が不在
- ・経理処理等が不安

集落営農組織

- ・立ち上げたばかりで財務基盤が弱い
- ・収益の悪化

- ・米価の下落
- ・原油価格高騰による資材費の上昇

組織の発展段階に応じた支援

集落営農組織の設立を支援

集落営農を立ち上げる段階

集落営農組織化支援事業

高齢者や小規模な農家の不安や誤解を払拭し、集落営農の組織化を促すため、担い手育成総合支援協議会（立ち上げ推進チーム）が行う集落営農組織の立ち上げ活動を支援。

- ◆現状把握、意向調査
- ◆研修会、相談会等の開催
- ◆集落営農取組方針(案)の作成

集落営農の取組が進んでいない地域への支援